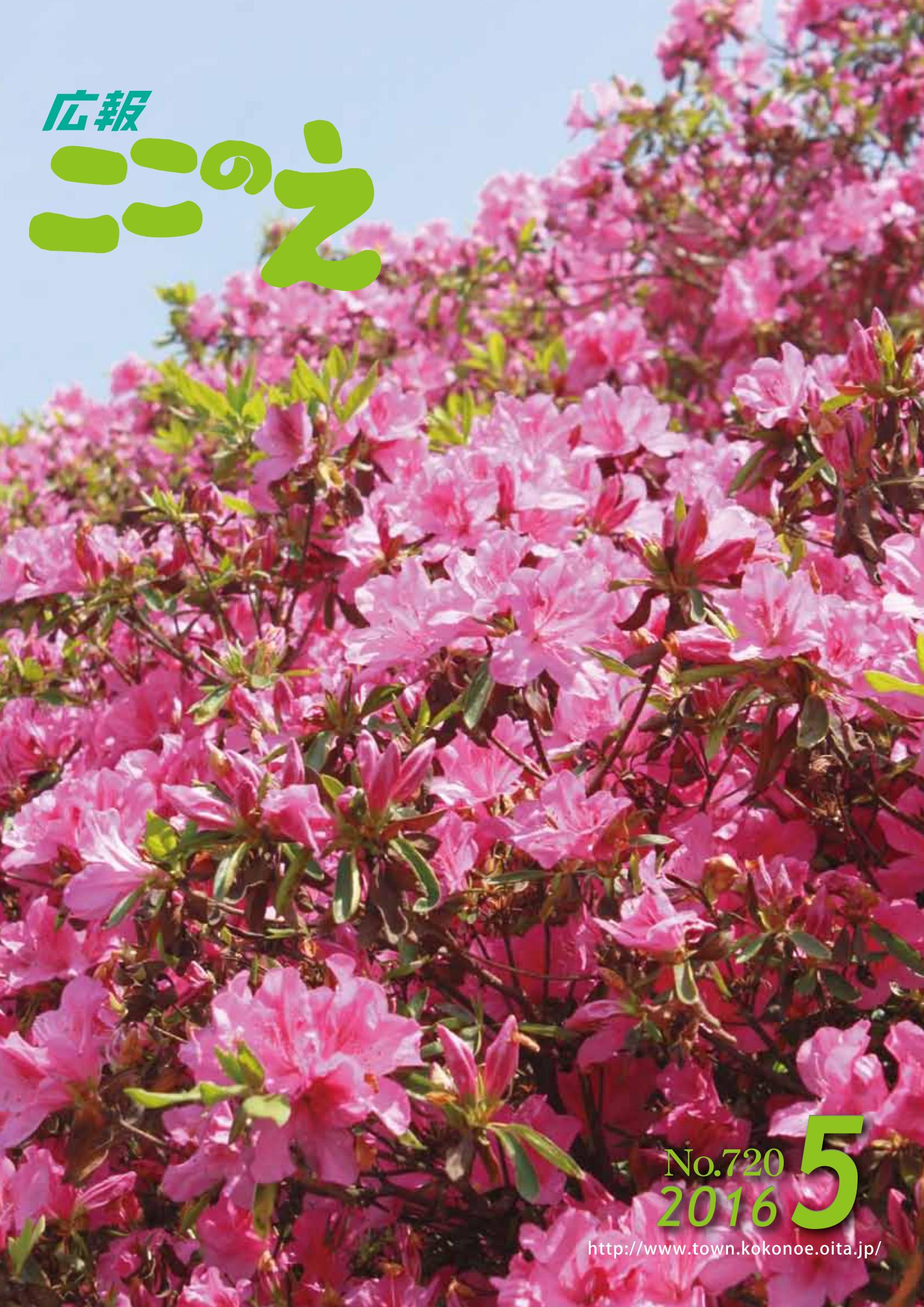


広報
このくに



No.720
2016 5

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

目次

今月の主な内容

男女共同参画でみんなが笑顔あふれる町に！…	4
子どもの医療費負担を軽減！	11
子ども医療費助成制度	
平成28年度 熊本地震（町の状況等）	24
保健福祉センターからお知らせ	8
・平成27年度「第2次健康ここのえ21計画」進捗状況報告	
・6月から総合健診が始まります！	
・歯と口の健康週間、健康寿命をのばそう！②	
国民年金広場 ほか	12
各課からお知らせ	14
歳時記、ふるさとの文化財探訪	16
ハート降る♥ここのえ	17
図書館だより	18
九重ふるさと自然学校	19
暮らしの情報	20
人材育成事業研修レポート	22
休日当番医、人の動き ほか	23

6月

6月11日（第2土曜日）
6月25日（第4土曜日）

午前10時～午後4時

お気軽においでください。

町長と語る
ふれあいタイム

“のうしん（農業振興地域整備計画）” の変更手続きについて

[申請期限 6月30日（木）まで]

今回、農用地区域への編入及び除外を希望される方は上記期間までに申請してください。（次回年末予定）なお、申請について不明な点、農用地区域内・外の確認については、下記までお問い合わせください。手続きに4ヶ月以上要するので早めの手続きをお願いします。

お問い合わせ 農林課 農林振興グループ ☎ 76-3804



申し込み・お問い合わせ

建設課 管理水道グループ
☎ 76-3811

優良運転者表彰申請のお知らせ

○申請対象及び基準

大分県交通安全協会会員（運転免許更新時に協会費納入の方）で、運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事している方で、下記の要件を満たす方

◆優良運転者表彰 50年（40年・30年・20年・15年）申請

- 1) 自動車等の運転に従事した期間が6月1日現在、満50年（40年・30年・20年・15年）以上経過し、かつ、過去50年（40年・30年・20年・15年）以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことがない方
- 2) 過去30年（25年・20年・15年・10年）以内に交通関係法令違反により刑事処分を受けたことがない方
- 3) 過去25年（20年・15年・10年・5年）以内に交通違反により告知されたことがない方
- 4) 人格円満にして、業務に精励し、他の模範と認められる方
- 5) 40年（30年・20年・15年・10年）優良運転者表彰を受けている方

◆優良運転者表彰（10年）申請

- 1) 自動車等の運転に従事した期間が6月1日現在、満10年以上経過し、かつ、過去10年以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことがない方
- 2) 過去5年以内に交通関係法令違反により刑事処分及び交通違反により告知されたことがない方
- 3) 人格円満にして、業務に精励し、他の自動車運転者の模範と認められる方

○申請受付期限 6月15日（水）まで

玖珠警察署内交通安全協会玖珠支部事務局（平日 午前9時30分～午後5時）

○申請場所

・運転免許証・交通安全協会会員証・表彰申請書・確認書・印鑑

○申請に必要なもの

・無事故無違反証明書（5月1日以降発行のもの、申請料630円）

※申請書・確認書・証明申請書は、交通安全協会窓口に準備してあります。

○お問い合わせ

（公財）大分県交通安全協会玖珠支部事務局 ☎ 72-1661

町営住宅入居者募集

募集住宅：町営青山住宅

住所：九重町大字右田785番地の1

募集戸数：1戸（2階）3LDK

入居予定日：7月1日（金）

募集期間：5月18日（水）～5月31日（火）午後5時まで

※申込書は九重町役場建設課に用意しています。また、九重町ホームページでもダウンロードできます。

※申込みに際しては、所得制限等の要件があります。応募が複数の場合は抽選会を行います。なお、町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。

※入居の際は、九重町ケーブルテレビへの加入をお願いします。

大人への旅立ちの演出をしてみませんか？

平成28年成人式

九重町では平成28年の成人式を8月15日（月）に予定しています。

成人式の運営・準備を手伝ってくれる実行委員を募集します。

一生に一度の晴れ舞台の運営・準備・演出などに携わりたい方、

興味のある方はご連絡ください。お友達同士でもかまいません。



期 限

6月17日（金）

※定員に満たない場合はこちら 昨年の抽選会の様子からお願いする場合があります。

★お問い合わせ★

総務課 行政グループ ☎ 76-3800



資 格

平成8年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた九重町在住及び町内の中学校卒業された方。

募 集 数

各地区（東飯田、野上、飯田、南山田）2名程度。

役 割

2～3回程度予定されている成人式実行委員会に参加しアトラクションの決定（例年は抽選会を行い、景品の選定を行っています。）など成人式に関わる事項を協議します。

当日の受付、アトラクションの実施などの運営の加勢を行います。

応募方法

九重町役場 総務課までご連絡ください。

悪質商法 増 加

ひとりで悩まず相談・情報提供しませんか！ 出張消費生活相談のおしらせ

九重町では、役場庁舎内に消費生活相談窓口を設置していますが、消費者を狙った悪質な商法は年々巧妙化・複雑化しています。

被害は未然に防止するのが一番！悪質な業者の手口を知り、情報を共有することが大事です。

そこで、平成25年4月より毎回1回各地区公民館で“出張消費生活相談窓口”を実施しています。『役場には行きづらい』『遠くて行けない』という方はお近くの公民館にお越しください。相談に限らず、「こんな話を聞いたけど」というお話を歓迎です。また、お住まいの地区以外の公民館でも結構です。

場 所	日 時（午前10時～午後3時）
野 上公民館	毎月第1金曜日
飯 田公民館	毎月第2金曜日
南山田公民館（旧南山田こども園）	毎月第3金曜日
東飯田公民館	毎月第4金曜日

相談担当者：消費生活相談員

※相談日が祝日等の場合は前日に行う予定です。

※各地区公民館を巡回して実施いたしますが、お住まいの地区以外でご相談されてもかまいません。

※都合により臨時に中止する場合がありますので予めご了承ください。

お問い合わせ

九重町消費生活相談窓口（商工観光・自然環境課内）

☎ 76-3150

施策の方針2 男女がともに支える地域・町づくりの推進

①家庭生活への男女の協同参画の推進

育児・介護休業を含む、男性の家事・育児・介護への参画を促進します。

②地域活動等への参加推進

地域活動において男女共同参画の必要性等の情報発信に努めます。

③男性の家庭・地域への参加促進

男性の家庭・地域への参画を促進します。

④女性の地域リーダー育成の推進

地域において女性リーダー等の人材を育成します。

施策の方針3 働く場における男女共同参画の推進

①育児・介護休業制度の周知と活用促進

育児・介護休業制度への理解を働きかけ、男女がともに利用しやすい環境づくりを進めます。

②女性のチャレンジ支援

女性の再チャレンジ支援のために、資格取得支援制度等の周知や雇用主等への働きかけを行います。

③家族経営協定の周知と導入促進

就業条件、経営方針などを文書で取り決める「家族経営協定」の啓発を行い、導入を促進します。

施策の方針4 ワークライフバランスの推進

①健康で豊かな生活のための時間確保

ワークライフバランスを尊重する職場環境づくりを推進していきます。

②多様で柔軟な働き方の推進

在宅勤務や短時間労働等、雇用環境の整備の支援を商工会等と連携して行います。

③男性の子育てや介護等への参画の推進

商工会を通じ、育児・介護休業の制度について事業所への周知を図り、男性の取得を推進します。

※フレックスタイム制とは、1ヶ月以内の一定期間(清算期間)における就労時間をあらかじめ定めておき、労働者はその枠内で各日の始業及び終業の時刻を自主的に決定し働く制度で、労働者がその生活と勤務の調和を図りながら、効率的に働くことができ、労働時間を短縮しようとするものです。

町民一人ひとりが身近なことから男女共同参画に取り組もう！

重点施策と目標指標

みんなで取り組もう！

●家庭での家事について、夫婦で共同で実施している家庭の割合を下記の指標まで上げます。

食品の買い物	19.3%→30%
食事のしたく	4.2%→10%
食事のかたづけ	12.6%→20%
掃除・洗濯	12.6%→20%

(献上値は平成26年度九重町男女共同参画に関する町民意識調査より)

計画の推進に向けて、以下の施策を重点施策とし、2020年度(平成32年度)の目標を設定しました。

●九重町審議会・委員会の女性委員の割合を40%まで引き上げます。
(平成27年度実績35.3%)

●男性の育児休業取得率を2%まで引き上げます。
(平成27年度日田公共職業安定所館内は0%)



- 広報紙や講座により、町民への理解を深めます。
- 相談窓口の紹介を行います。
- 中高生へのリプロダクティブヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に対する教育の充実を行います。

男女共同参画でみんなが笑顔あふれる町に！

九重町民の男女共同参画の基本理念は……

女(ひと)と男(ひと)おもいやりの心で笑顔あふれる町

「男女共同参画社会」とは、男性も女性も人権が尊重され、さまざまな分野に男女が共に参加することで、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会のことです。
男女共同参画を進め、おもいやりの心で女性も男性もみんなが笑顔あふれ、心ときめく活力ある社会をつくるため、「新このえ男女共同参画プラン」を策定します。

計画の期間

2016年度(平成28年度)を初年度とし、2025年度(平成37年度)までの10年間とします。なお、途中5年後となる2020年度(平成32年度)に目標値の評価を実施し、見直しを行います。

基本目標

次の3つの基本目標に掲げ、その達成を図る施策、事業を展開していきます。

- I 男女共同参画に向けた意識改革
- II 多様な人々が安心できる共生社会の実現
- III 男女がともに活躍できる環境整備

男女共同参画に向けた意識改革

施策の方針1 男女共同参画の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

①意識改革のための啓発、取り組みの推進

広報紙や地域の会合等を通じて、男女共同参画に関する理解の浸透を進めます。

②男女共同参画の視点に立った行政施策の立案・見直し

行政の立案の段階から男女共同参画の視点を取り入れることを促しています。

施策の方針2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

①男女平等を推進する教育・学習の充実

男女共同参画に関する講座等の学習機会を通じて社会全体へ啓発を行います。

②多様な選択を可能にする能力開発・学習機会の充実

学校や地域における学習機会を多く設け、一人ひとりの能力開発を進めます。また地域において、安全・安心社会の形成のための男女共同参画の意識の啓発も行います。

多様な人々が安心できる共生社会の実現

施策の方針1 生涯にわたる男女の健康支援

①リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の啓発

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の啓発をさらに進めます。

②男女共同参画を意識した健康づくりの支援

男女共同参画を意識した健康づくりの支援に努めます。

施策の方針2 ドメスティックバイオレンス(DV)、性犯罪を許さない環境づくり

①あらゆる暴力をやめる環境づくり

身近な「性暴力」(セクハラ・DV等)が人権侵害や犯罪であるとの啓発を行い、女性の人権尊重に関する意識啓発を行います。

②人権を守る環境づくり、相談体制の充実

町民の人権に対する相談体制の充実を図ります。また大分県消費生活・男女共同参画プラザや警察との連携を図り、多様な支援体制がとれる環境づくりを進めます。

③様々な困難な状況におかれている人への理解の促進

LGBT(※)の人等、様々な困難な状況におかれている人が、社会参画を阻害されることがないよう、誰もが健やかに生活できる環境整備に努めます。

男女がともに活躍できる環境整備

施策の方針1 施策・方針決定の場への女性の参画促進

①各種審議会等への女性の参画促進

2020年度までにすべての審議会の女性委員比率が40%以上となるよう、女性の積極的な登用を図ります。

②町女性職員の管理職登用の促進

性別を問わない人材の活用・登用に努めるとともに、女性管理職登用の促進を図ります。

③事務所・団体等への女性登用の啓発

男女雇用機会均等法の周知等、女性に対する平等な評価や管理職の登用拡大などを働きかけます。

地域にはいろいろなアイデアや豊富な経験をもたれている方がいますので子育て交流センターでの事業に指導者として参加いただくことやファミリー・サポート・センター事業(※1)の「まかせて会員」に登録いただくなど、可能な限りそういった方のお力を借りしながら、子育て支援の充実を図っていきます。

平成28年度は、次の事業のほかに九重町次世代育成支援行動計画(パブリックコメント実施予定)に基づき、事業の実施に努めます。

※1 保護者の病気や冠婚葬祭などの外出時、また、保育施設の時間外や学校の放課後など一時にお子さんを預かって欲しいという保育ニーズに応えるための事業。

事業名	事業内容
①利用者支援	教育・保育施設や地域の子育て支援の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、それらの人々に必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整を行う事業。
②妊婦健康診査	妊婦に対し、母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査受診票(14枚)を交付している。
③乳児家庭全戸訪問事業	保健師と母子保健推進員が、2か月未満の乳児のいる家庭へ訪問し、乳児の発育・母親等の健康状態の把握をし、適切な指導や助言、情報提供を行うことで、育児不安を解消し孤立化を防ぐことを目的としている事業。 さらに訪問の際に絵本を配布し、乳児の健やかな成長と子育てを応援。(ブックスタート事業)
④子育て短期支援事業	疾病、出産等による入院、冠婚葬祭、災害または事故、精神的又は身体的な理由等で休息をとる必要があり、子どもを一時的に養育できない場合に、児童養護施設や乳児院で子どもを預かる事業。 施設：鷹巣学園(玖珠町)、乳児院栄光園(別府市)
⑤ファミリー・サポート・センター事業	地域において、児童の預かり等の援助を希望する者(まかせて員)と、援助を行うことを希望する者(おねがい会員)との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する事業。
⑥一時預かり及び幼稚園の預かり保育	保護者が育児ストレスを解消したり、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった場合に、保育園等で一時的に預かる事業。 施設：町内こども園で実施
⑦地域子育て支援拠点事業	未就学児の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業。
⑧体調不良児保育事業	こども園での保育中に急に体調が悪くなった児童を保護者がお迎えに来るまでの間、こども園において保健師や看護師がお世話をする事業。
⑨放課後児童クラブ	共働き家庭など留守家庭の小学校児童に対して、放課後における危険防止と健全育成を行う事業。 施設：東飯田 → 東飯田小学校 野上 → 野上小学校(旧給食センター) 野矢 → 野矢坂上公民館 飯田 → 飯田小学校 南山田 → 南山田公民館(旧南山田こども園)

※上記の⑤、⑧新規に実施予定の事業

新このえ男女共同参画プランについてのお問い合わせ
人権・同和対策グループ ☎ 76-3800

住民意見(パブリックコメント)の回答

2月12日から3月2日までの間に、新このえ男女共同参画プランについての住民意見(パブリックコメント)の募集を行いました。いただいた意見に対する回答は下記のとおりとなりますのでお知らせします。

NO.1

該当箇所	25ページ 2. ドメスティックバイオレンス(DV)、性犯罪を許さない環境づくり 【施策の方向】 ③様々な困難な状況におかれている人への理解の促進 LGBT(エル・ジー・ビー・ティー)(※)の人等、様々な困難な状況におかれている人が、周囲の既成観念のために社会参画を阻害されることがないよう、町民への理解の促進を行い、誰もが健やかに生活できる環境整備に努めています。
意見内容	LGBTの次(※)の人々の次に障がいを持つ人、部落の人、ひとり親、外国人等と入れてもらいたい。
理由	頭では解っていても、視覚でしっかり受け止めた方が、より理解できるのではないか。自分にもかかわりある事に気付くきっかけになれば、このプランを作成する意味があるのでは思います。
回答	「LGBTの人々等、様々な困難な状況におかれている人が、・・・」の表現ですが、今回ここではLGBT等、性的困難な人々の事をさしており、高齢者、障がい者、被差別地区の人々等をさしているものではありません。 新男女共同参画プランは、重点項目の施策のスリム化を図り、高齢者については「九重町高齢者福祉計画」、障がい者については「九重町障がい福祉計画」、子育ての事については「九重町次世代育成支援行動計画」、人権・同和問題については「九重町人権施策基本計画」で具体的な施策を謳うほうがいいということで、今回このプランでは男女共同参画の施策に重点をおいています。

NO.2

該当箇所	31ページ 4. ワークライフバランスの推進
意見内容	「現在3人の子育て中です。調査などから現在の九重町の状況が把握できました。今後少子高齢化が進み、若い人が働かない回らない時代がやってくると思います。それに伴い、共働き家庭、核家族が増え、早期に保育出来る場が必要になってくると考えます。また、九重町が推進している定住促進住宅は、他県、他町などから若い世帯の定住を狙っているが、移住してみたら子育て支援が充実しておらず、仕事が思うように出来ない、また、就職先が無いなどの問題があり、いつまでたっても定住に繋がらないと思います。子育て支援が充実してくると、それが九重町の売りになってくると思います。九重町が考える子育て支援とは何ですか?今後の活動は?詳しく教えていただきたいです。九重町には人生の知識をもったお年寄りが沢山いるのですから、子育ての支援できる場の提供をお願いします。子供は宝です。昔のように、地域で育てていきたいですね。」
回答	ご指摘のとおり、このまま少子高齢化が進んでいくと社会保障の観点からも子育て世帯でも両親が共に就労する家庭が増えてくることが予想されます。 さて、子育て支援施策についてですが、今年度中に南山田地区の引治に「このえみつばこども園」と「このえ子育て交流センター」が完成します。 みつばこども園は、希望者全員の受け入れができるよう定員300人で設定しています。しかし、全国的な保育士不足もあり有資格者の確保が難しいという課題もあります。 一方、子育て交流センターでは、0歳から18歳までの子育て支援を継続的、計画的に行います。センターを子育て支援の拠点と位置づけ、専門の職員も配置し、相談支援やホームページの開設等、子育てに関する情報発信も行っています。 子育て支援や定住促進事業は、住宅の整備、働く場の確保等と連動することで初めて効果が生まれます。「安定した雇用の創出」、「新しい人の流れ」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」などをテーマに掲げ、具体的な施策や数値目標を定めた「九重町まち・ひと・しごと総合戦略」を昨年、策定しました。詳しくは九重町のホームページをご確認ください。

6月から総合健診が始まります!!

**特定健診、がん検診を年に1回受診されていますか？
病気の早期発見・早期治療、健康管理に役立てましょう。**

総合健診の日程については、人権・健康・環境カレンダーでもご覧いただけます。地区割りをしていますが、ご都合の悪い場合はどの日程でも受診できます。また、本年度は6月にも日曜日に健診日を設けております。是非、ご利用ください。

平成28年度総合健診日程と会場

	日 程	会 場	胃検診車 2台	乳房超音波検査
1	6月 1日 (水)	保健福祉センター		
2	6月 2日 (木)	泉州コミュニティーセンター	○	
3	6月 3日 (金)	飯田公民館	○	○
4	6月 6日 (月)	保健福祉センター		
5	6月 8日 (水)	保健福祉センター		
6	6月 14日 (火)	旧東飯田中学校体育館	○	
7	6月 15日 (水)	旧東飯田中学校体育館	○	
8	6月 22日 (水)	淮園小学校体育館	○	
9	6月 23日 (木)	保健福祉センター		○
10	6月 24日 (金)	保健福祉センター	○	
11	6月 26日 (日)	保健福祉センター	○	○
12	6月 27日 (月)	保健福祉センター	○	
13	6月 28日 (火)	保健福祉センター		
14	6月 30日 (木)	野矢小学校体育館		
9月 23・25・26・27日 保健福祉センターにて追加健診				

★乳房超音波検査（40歳未満対象）ができる6/3、6/23、6/26は託児があります。託児利用は、事前に保健福祉センターまでお申込みください。

★3月にお送りしました「平成28年度健康診査受診希望調査票」が未提出の方につきましては、保健福祉センターにて健診セットをお渡しできますのでお越しください。

★受診券は、あなたの加入する各医療保険者より送付されます。受診券については加入保険者へお問い合わせください。

※町からの補助があるのは年度内に**1人につき1項目1回のみ**です。**①総合健診、②施設健診のどちらしか受診できませんのでご注意ください。**施設健診については、厚生連健康管理センターでの健診になり12月下旬まで受診できます。農協組合員の方は農協よりお知らせがありますのでそちらへお申し込みください。組合員以外の方は厚生連健康管理センター（☎ 0977-23-7112）へ直接お申し込みください。

各種お問い合わせ

受診券に関すること	住民課 国保年金グループ ☎ 76-3802
がん検診・託児に関すること	保健福祉センター ☎ 76-3838
75歳以上の受診券に関すること	大分県後期高齢者医療広域連合事務局給付係 ☎ 097-534-1771

健康寿命を延ばし、健やかで心豊かに生活するために

町民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたり健やかで心豊かに生活できるまちづくりをすすめるために、平成25年度より10か年計画で「第2次健康このえ21計画」を策定しており、平成27年度の進捗状況について報告します。

基本目標	現 状	平成27年度進捗状況																
笑顔になれるまち（こころの健康・自殺予防）	<p>64歳以下の死因第2位【自殺】</p> <table border="1"> <tr> <td>悪性新生物</td> <td>32.1%</td> </tr> <tr> <td>自殺</td> <td>16.1%</td> </tr> <tr> <td>心疾患</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>不慮の事故</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>脳血管疾患</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>肝疾患</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19.6%</td> </tr> </table>	悪性新生物	32.1%	自殺	16.1%	心疾患	10.7%	不慮の事故	8.9%	脳血管疾患	7.1%	肝疾患	5.4%	その他	19.6%	<ul style="list-style-type: none"> ◆こころの健康について学習会の開催（2回） <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「生活習慣病と心の健康」 ・テーマ「命の授業」 ◆こころの健康に関する情報提供・相談窓口の周知（町報3月号） 		
悪性新生物	32.1%																	
自殺	16.1%																	
心疾患	10.7%																	
不慮の事故	8.9%																	
脳血管疾患	7.1%																	
肝疾患	5.4%																	
その他	19.6%																	
「はかる」「健診」から始める健康づくり（糖尿病・脳血管疾患の予防）	<p>【糖尿病】 健診で「要治療」の判定を受けても4割以上の方が病院に行っていない 服薬中でも3割以上の方がコントロールできていない 【人工透析】 人工透析患者の増加率が県内で最も高い（国保加入者）。 人工透析開始の平均年齢は59.2歳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆健診結果説明会において、糖尿病について情報提供 ◆特定健診受診者より、高血糖者への訪問及び糖尿病教室の開催 ◆健康チェックの日の開催（栄養士による相談もあり）—毎月第1水曜日— ◆特定健診受診者より、腎機能低下が疑われる方への訪問 																
健口で目指せ8020（歯の健康）		<ul style="list-style-type: none"> ◆間食について健康教育（乳幼児健診、妊婦赤ちゃんサロンの場で） ◆フッ化物塗布、正しい歯磨き指導の日の継続—毎月第2金曜日— 																
子どもの健康な心と体（次世代育成）	<p>【2歳以上の幼児に、テレビ・DVD等を1日2時間以上みせている保護者】 60.4%</p> <p>【子どもとよく遊ぶ父親】 49.4%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆親（父）子遊びを楽しむ機会の提供（1回） 																
楽しく運動（身体活動・運動）	<p>【30代男性の肥満】 36.4%</p> <table border="1"> <tr> <td>男性 20歳代</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>女性 20歳代</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>男性 30歳代</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td>女性 30歳代</td> <td>4.8%</td> </tr> <tr> <td>男性 40歳代</td> <td>27.7%</td> </tr> <tr> <td>女性 40歳代</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>男性 50歳代</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>女性 50歳代</td> <td>14.3%</td> </tr> </table>	男性 20歳代	17.6%	女性 20歳代	5.3%	男性 30歳代	36.4%	女性 30歳代	4.8%	男性 40歳代	27.7%	女性 40歳代	14.8%	男性 50歳代	33.3%	女性 50歳代	14.3%	<ul style="list-style-type: none"> ◆就労妊婦さんを対象に、母性健康指導事項連絡カードを周知（母子手帳交付時） ◆このえ緑陽中学校3年生を対象に、乳幼児と中学生のふれあい体験事業の開催 [スタッフ：社会福祉協議会、町育成連絡協議会、母子保健推進員、保健福祉センター]
男性 20歳代	17.6%																	
女性 20歳代	5.3%																	
男性 30歳代	36.4%																	
女性 30歳代	4.8%																	
男性 40歳代	27.7%																	
女性 40歳代	14.8%																	
男性 50歳代	33.3%																	
女性 50歳代	14.3%																	
生涯を通じた性と生（リプロダクティブヘルス）	<p>【低出生体重児】 2,500g未満で生まれる子の割合が10.5%と多い</p>																	
健やかな食生活を実践（食の自立）	<p>【自分でバランスよく食品を選び、食事作りをする自信がある高校生の割合】</p> <table border="1"> <tr> <td>男子 ある</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>女子 ある</td> <td>51.2%</td> </tr> <tr> <td>男子 少しある</td> <td>16.2%</td> </tr> <tr> <td>女子 少しある</td> <td>9.3%</td> </tr> <tr> <td>男子 ない</td> <td>16.2%</td> </tr> <tr> <td>女子 ない</td> <td>60.5%</td> </tr> </table>	男子 ある	24.3%	女子 ある	51.2%	男子 少しある	16.2%	女子 少しある	9.3%	男子 ない	16.2%	女子 ない	60.5%	<ul style="list-style-type: none"> ◆子ども料理教室の開催（34回）[主催：食生活改善推進協議会] ◆減塩普及啓発活動（25回以上）[主体：食生活改善推進協議会] 				
男子 ある	24.3%																	
女子 ある	51.2%																	
男子 少しある	16.2%																	
女子 少しある	9.3%																	
男子 ない	16.2%																	
女子 ない	60.5%																	

お問い合わせ 保健福祉センター ☎ 76-3838



子どもの医療費負担を軽減！ 子ども医療費助成制度

制度の対象者と申請方法

◆対象者

健康保険に加入しており、住民票が九重町内にある0歳～中学3年生まで。

◆申請方法

住民課 国保年金グループにて申請します。以下のものをお持ちください。
 ・領収書（保険点数 領収印のあるもの）
 ・印鑑（みとめ印）
 ・お子さんの健康保険証
 ・通帳（保護者個人名義のもの）

※県外の医療機関を受診した場合は償還払いとなります。

・申請用紙はホームページから入手可能です。用紙はコピーして使えます。

◆申請期限

・診療を受けた月の翌月から起算して1年以内です。

◆申請の締切日

・就学前 10日締、25日支払
 ・小・中学生 月末締、翌月の14日支払

※月によって支払日が変更される場合があります。

※私費分、食事代は対象外です。

※医療費が高額になった場合、高額療養費の対象となることがあります。ご加入の保険から給付をされた後、申請できます。

※生活保護、ひとり親医療、第三者行為などは対象外です。

対象年齢	対象となる医療費	一部自己負担金
0歳から小学校就学前	入院、通院 歯科、調剤	なし
小・中学生	入院、通院 歯科、調剤	【通院・歯科】 自己負担額 500円／回 【入院・調剤】 自己負担額 なし

※小・中学生の自己負担額

ひと月 1医療機関につき4回まで500円の自己負担あり。

お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎76-3802



“健康も 楽しい食事も いい歯から”
～6月4日から10日は、歯と口の健康週間です～

歯と口の健康まつりに参加しませんか？

■主旨 歯科保健の普及向上を図るとともに、むし歯予防に大切な歯科衛生の認識及び関心を高めることを目的としています。

■日時 6月4日（土）
(受付時間)午後1時30分～4時30分

■場所 くすまちメルサンホール

■内容 ①歯の衛生図画ポスター展示及び表彰式
 ②親と子のよい歯の審査及び表彰式
 ③高齢者のよい歯の審査及び表彰式
 ④口腔ケア用品の配布
 ⑤歯科健康相談
 ⑥フッ素洗口
 ⑦歯みがき指導、フッ素塗布

■主催 玖珠郡歯科医師会、九重町、玖珠町



“高齢者のよい歯のコンクール” 参加者を募集しています！

■対象者 平成28年3月31日現在で、満80歳以上（昭和11年3月31日以前に生まれた方）で、自分の歯を20本以上保持している方。ただし、以前に本コンクールで表彰（県表彰者）は除きます。

■審査 6月4日の上記「歯と口の健康まつり」で審査を行います。

お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

健康寿命をのばそう！

[2皿目]

九重産でプラス1皿レシピ
 「さやいんげんとひじきのマヨ和え」
 エネルギー：69kcal 塩分：0.7g 野菜・海藻：75g

【作り方】

- ①さやいんげんは塩少々を入れた熱湯でさっと茹でて3～4cm長さの斜め切りにする。
- ②ひじきは水で戻して熱湯をかけ、湯切りする。
 コーンは茹でておく。（コーン缶を用いてもOK）
- ③ボウルにマヨネーズ、塩を混ぜ合わせ、①②を加えて和える。

（出典：豊肥地域食育推進連絡協議会）

お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

毎日プラス1皿の野菜を。



材 料	1人分
さやいんげん	30g
ひじき（乾燥）	4g
コーン（冷凍）	15g
マヨネーズ	大さじ1/2
塩	少々



●基礎年金への上乗せをしませんか？

ご存知ですか「国民年金基金」

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度です。

国民年金基金で老後のゆとりをプラスしませんか？

お問い合わせ：大分県国民年金基金 フリーダイヤル 0120-65-4192

詳しくはホームページでもご覧いただけます。「国民年金基金」で検索してください。

ご存知ですか「付加年金」

付加年金は、毎月の国民年金保険料のほかに付加保険料として月額400円を上乗せして納めるこ
とにより、年金の受給権を得たときに老齢基礎年金に加算される年金です。

付加年金の加算額（年額）=200円×付加保険料納付月数

付加年金に加入できるのは、農林漁業者、自営業者の方々といった、国民年金の第1号被保険者の方だけ（65歳までの任意加入被保険者を含む）で、農業者年金へ加入の方については、付加年金への加入が義務づけられています。

なお、国民年金基金に加入されている方や保険料を免除されている方は納めることはできません。

年金のご相談についてのお問い合わせ

日田年金事務所

☎0973-22-6174

九重町役場住民課 国保・年金グループ

☎76-3802



6月の年金相談

日時 6月22日（水）午前10時～午後3時
場所 九重町役場1階 101会議室 ※予約制 0973-22-6174

今月の納税

納期限 5月31日（火）【固定資産税 第1期・軽自動車税 全期
国民健康保険税（仮算定）】

2020年、受動喫煙のない社会を目指して ～たばこの煙から子ども達をまもろう～
5月31日は“世界禁煙デー”、5月31日から6月6日は“禁煙週間”です！

世界保健機関（WHO）では、たばこの害を減らすために国ごとの個別の対応では限界があるため、国際条約で規制することを決定しました。禁煙はがん、循環器病等の生活習慣病のリスクを下げます。今年度は、たばこを減らすことで命を守ることを目的として、「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」を禁煙週間のテーマとし、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行います。

国民年金広場

●出張年金相談を利用しませんか？

年金事務所まで出向けない方などのために、年金事務所では出張年金相談を行っています。日田年金事務所が九重町役場で行っている出張年金相談は予約制です。年金相談を希望される方は、相談日の1ヶ月前から前日までの間に日田年金事務所へ電話による予約をお願いします。

相談にお越しの際は、年金手帳、年金証書、印鑑、委任状（代理人の場合）、記録のわかる資料などをご持参ください。なお、予約なしでも相談はできますが、すでに予約者で定員を満たしている場合には、相談を受けられませんのでご注意ください。

★予約先：日田年金事務所 （☎0973-22-6174）

★電話受付時間：平日の午前8時30分～午後5時まで

★相談日：偶数月の第4水曜日

★相談場所：九重町役場 1階 会議室

★相談時間：午前10時～午後3時まで

※奇数月については玖珠町役場にて第3水曜日に出張相談を受け付けていますので、こちらもご利用ください。（要予約）

代理人は委任状が
必要です

●年金保険料の追納って？

全額や一部などの保険料が免除された方については、その免除部分を過去10年までさかのぼって「追納」することができます。追納することにより、将来受け取る年金額を満額に近づけることができます。

なお、3年以上過去の保険料を追納する場合は、一定の加算金がつきます。

●60歳以降も納付することができます

「年金額を満額に近づけたい」「年金受給に必要な加入期間が足りない」などの理由により、60歳以上65歳未満の人でも、任意加入をして保険料を納めることができます。また、70歳まで延長して納付できる特例制度もあります。

●年金の受け取り手続きは お忘れなく！

国民年金には65歳から受け取ることができる老齢基礎年金の他に、定められた要件を満たすことにより受給できる障害基礎年金や遺族基礎年金などの制度があります。

これらの年金は、受け取る資格があっても本人が請求の手続きをしないと受給することができませんので、お手続きはお忘れなく。

また、国民年金以外の加入がある方は、日田年金事務所までお尋ねください。

●年金額はいくらになるの？

お受け取りになる年金額は、日本年金機構から毎年誕生日に届けられる「ねんきん定期便」で確認することができます。すでに年金の受け取りをされている方は、毎年6月に届く「年金振込通知書」で確認することができます。

65歳よりも早く受け取る繰上げ請求や、65歳よりも遅く受け取る繰下げ請求の制度もあります。

年金の繰上げや繰下げの受け取りを希望される場合は、一定の減額率、加算率があります。

⑯移動支援事業について

移動支援事業は、単独では外出困難な障がい者等に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする制度です。

○ 対象となる方

障がい者等であって、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出に移動の支援が必要な方。

○ 利用料

所得により利用者負担金額が異なります。

(お問い合わせ) 健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821



里親になりませんか

里親とは、様々な事情により家庭での生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかな雰囲気の中で豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくださる方のことです。

養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。

県では、広く里親を募集しています。以下の日程で里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひ里親募集説明会にお越しください。

日 時： 6月20日（月）午後2時～4時
会 場： 九重町役場 1階 102会議室
参加費： 無料（申込み不要です）

(お問い合わせ)
大分県中央児童相談所
☎ 097-544-2016（里親担当）

九重町観光振興計画策定委員募集

募集期間
5月2日(月)～6月30日(木)

九重町では、新たな観光客の来訪を促したり、地域の活性化のため、平成28年度に観光振興計画の策定を予定しています。計画案を策定するにあたり、幅広い意見を反映させるため、次とおり九重町観光振興計画策定委員を募集いたします。

募集人数 2人程度
応募条件 九重町に居住の満20歳以上の方
委嘱期間 委嘱の日から平成29年3月31日まで
委 員 会 委嘱期間に4回程度
応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送又はFAXで応募

(お問い合わせ) 商工観光・自然環境課 観光グループ ☎ 76-3150

第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付を行っています。

●特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。今般の法改正による特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

●支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

○戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番に入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●請求期間

平成30年4月2日まで

(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

※既に手続き済みの方は、再度手続きしていただく必要はありません。

●請求窓口・お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821

『民生委員児童委員の日』及び『活動強化週間』について

全国民生委員児童委員連合会では、民生委員児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくとともに、民生委員児童委員自らの意識を高めるため、毎年5月12日を「民生委員児童委員の日」とし、また5月12日からの1週間を「民生委員児童委員の日 活動強化週間」と定めています。

「民生委員・児童委員」は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアで、みなさんが安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事などの相談に広く応じています。

「民生委員・児童委員」には守秘義務があり、相談内容が外部に漏れる心配はありませんので、困ったこと、悩みごとなど、お気軽に、身近な相談相手である民生委員・児童委員にご相談ください。

●民生委員・児童委員の活動内容

- ・高齢者等の安否確認
- ・子育て支援活動
- ・経済的な困窮等生活上の心配ごとに対する相談
- ・福祉や様々なサービスの紹介
- ・地域の福祉に関する調査
- ・地域のボランティア活動に参加
- ・住民の方の様々な相談への対応 等

■お問い合わせ

健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821
社会福祉協議会 ☎ 76-2500



カッコウの初鳴きしらべ

カッコウの声が聞こえる季節になりました。
九重の生きものたちを見守っていきませんか？

情報をお寄せ
ください！

今年もカッコウが長い旅をへて、はるばる九重町までやって来ました。「カッコウ、カッコウ」とどこからか聞こえてくるさえずりは、春から夏に向かって緑深まる山々や苗育つ田んぼの風景にとてもよく似合います。

今までに頂いた皆さんからの情報によって、カッコウの初鳴きは5月はじめごろから聞かれ、また九重町のほぼ全域にカッコウが飛来していることが分かりました。

さて、今年はどうでしょうか。「カッコウの初鳴きを聞いた」という方は日にちと場所の情報を寄せください。お待ちしております！

*初鳴き…その年初めて聞いた鳴き

情報は、九重ふるさと自然学校「九重町の生きものしらべ」係までお寄せください。

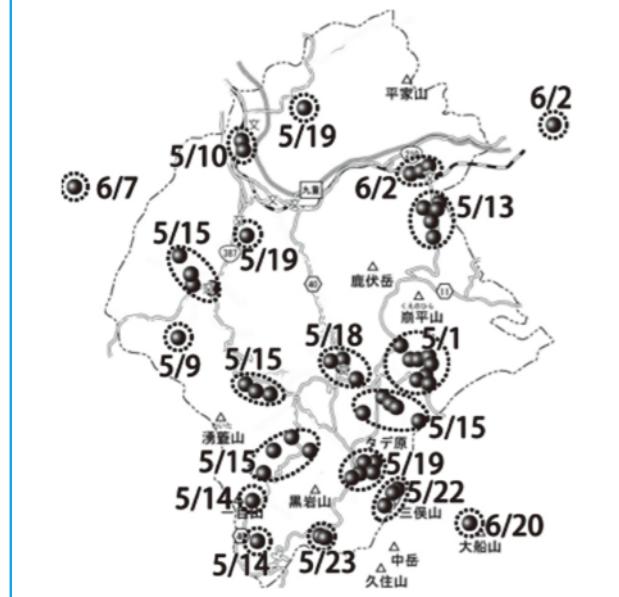
☎: 73-0001 FAX: 79-3434

メール: kujyu-sizengakkou@7midori.org

郵送: 〒879-4911 九重町大字田野 1624-34

*あらためてこちらからお聞きする場合がありますので、連絡先をご記入ください。

〈カッコウの初鳴きマップ 2015年〉



昨年もたくさんのお情報を寄せいただき、ありがとうございました（カッコウ 61 件、ホタル 61 件）。昨年の情報をもとに作成したホタルマップは、各地区の公民館等にてご報告させていただきます。是非ご覧ください。



初夏のタテ原バードウォッチング

ホオアカやオオルリの美声が、日常を離れた癒しの時間を提供してくれることでしょう。カッコウやホトトギスなどの夏鳥も勢ぞろい。初心者の方でも大丈夫です。

日 時: 6月 12 日(日)、

午前 9時 30 分～正午

※雨天中止

参加費: 大人 500 円
子ども (小中学生) 300 円

九重ふるさと自然学校 プログラムのご案内

図書館だより ほんの森4月号

平日 午前10時～午後6時 土・日 午前9時～午後5時 月・祝 休み 九重町図書館 ☎ 76-3888

『揺れた図書館』

写真①

本が散乱していましたが元通りに整頓していますのでご安心下さい。



写真②「参考図書コーナー」
本の重みで棚が破損。
耐震用に修理するまで、
しばらくお待ちください。

4月 16 日(土)の朝、図書館に入った時の光景が地震の激しさをものがたっていました。(写真①②)

震度 5 強でもこうですから、震度 6 や 7 の震源地の方々はどんなに恐ろしかっただろうかと心が痛みます。

また、九重町でも家屋に損害がでている方や、広い地域での断水など、生活に支障がでました。私自身も断水地域に住んでいますので給水場に通いました。洗濯をする、お風呂に入る、水洗トイレの水を普通に流す…地震の直前までは、何も考えずにしていたことが、かなりの労力をつかってやっとできる状況へ一変。それでも、家があって、足をのばして眠れて、食料があって、なにより命があることがありがたい…そう思っている毎日です。

●地震の次の日、家にいると怖いので…と絵本を読みながら図書館で過ごした親子がいました。夜、不安で眠れないという方が「少し地震のことを忘れない」と雑誌をたくさんかりていきました。お孫さんが避難してきてるので、何か楽しい絵本があれば、と利用していかれる方もいました。いつもおしゃべりしない方とも、地震のことで会話ができました。●図書館が地域のコミュニティとして少しでもお役に立てていればうれしいです。

●原稿を書いている今も、まだ余震を感じることがあります。この広報 5 月号が出る頃には、復旧のめどがたって、みなさんの生活が落ち着いていることをお祈りします。

●元気がでる「言葉」不安な心を励ます「言葉」が欲しい…こんな時こそ心に沁みる本があるかもしれません、皆さんのご利用をお待ちしています。

みんなおいでよ！たのしいよ♪

★★毎月第2土曜日は「おはなし会」★★

お知らせ

今月のボランティアグループは『プチとまと』のみなさんでした。

来月のおはなし会は 6 月 11 日です。

ボランティアグループは『チームそらまめくん』のみなさんです。



4月のおはなし会でのひとコマ
小学生のお姉ちゃんたちと一緒に♪

新刊・新着図書案内 ~何事もなく普通に暮らせる…ゆっくりと本が読める…改めて感じる「幸せ」~

●児童書・コミック

おしりたんてい (シリーズ 6 冊)

おそうじ隊長

こく姫

かごにのって

むしたちのサークス

モリくんのいちごパー

事前学習に役立つみんなの修学旅行 長崎・福岡(シリーズ他 6 冊)

おこる (大型絵本)

トロル

よしなが こうたく

よしなが こうたく

とよたかずひこ

得田 久之、久住 卓也

かんべ あやこ

中川 ひろたか、長谷川 義史

●一般書

小籠次青春抄 (文庫)

真夜中のパン屋さん 5 (文庫)

もう一度読みたい教科書の泣ける名作

風待心中

眩 (くらら)

みんなの少年探偵団 2

神様に一番近い動物

傀儡に非ず

拳の先

孤独の果てで犬が教えてくれた大切なこと

橋を渡る

ワンドフル・ワールド

バベル九朔

マリコ、炎上

楽しい夜

突然ノックの音が

プラハの墓地

人は一瞬で変われる

佐伯 泰英

大沼 紀子

学研教育出版

山口 恵以子

朝井 まかで

有栖川 有栖 他

水野 敬也

上田 秀人

角田 光代

瀧森 古都

吉田 修一

村山 由佳

万城 目学

林 真理子

岸本 佐知子

エトガル・ケレット

ウンベルト・エーコ

鎌田 實

宮永 千惠

宮永 千惠

ワタナベ 薫 お金の格言

チェリー・イングラム

伝わるデザインの基本

母さんごめん、もう無理だ

九州男の隠れ湯 300 湯

外国人観客を呼び込む方法

災害支援手帖

「びんびん老後」と「寝たきり老後」の分かれ道!

世界でいちばん美しい城、莊厳なる教会

世界一うつくしい昆虫図鑑

クリストファー・マーリー

葉で見わかる樹木

林 将之

箱詰めもなしレシピ

いづいさちこ

便利で快適! 農家の手づくり野良着

農山漁村文化協会

Instagram インスタグラムはじめる&楽しむガイドブック

これなら獲れる! ナのしくみと仕掛け方

農山漁村文化協会

菌床シイタケのつくり方

大森 清寿、北研食用菌類研究所

知らなきゃ損する新農家の税金

鈴木 武

フリーランス &個人事業主確定申告でお金を残す! 元国税

調査官のウラ技

ゆるっと可愛いナチュラル女子のヘア&アレンジBOOK

ダメな自分を認めたら部屋がキレイになりました

わたなべ ぽん

アネラ

閔谷 英里子

トマコ

大川原 有重

早田 雄二

楠本 智郎

農山漁村文化協会

その他多数



外出先で地震に遭遇したら…

地震はいつどこで発生するかわかりません。もし、あなたが地震に遭遇した時、被害を最小限におさえるには、あわてずに適切な行動をとることが大変大事になってきます。

そのためには、いざという時に落ちついて行動できるように、日頃から地震に対する正しい心構えを見につけておくことが大切です。

外出中には、次のような事が考えられますので十分に注意してください。

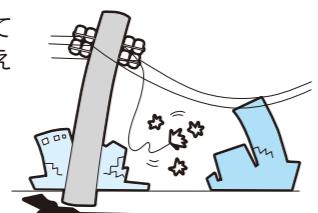
○オフィス街・繁華街では、ビルの外壁や窓ガラス、お店の看板などの落下・転倒物の危険性が高くなっていますので、鞄などで頭を保護し、できるだけ建物から離れてください。

○海岸や川べりでは、一番恐ろしいのは津波です。強い地震のとき、弱くても長い時間揺れた時は、直ちに海岸や川べりから離れ高台などの安全な場所へ避難してください。

○自動車の運転中では、急なブレーキは予想外の事故を引き起こすかもしれません。徐々にスピードを落とし、道路の路肩に停車してください。カーラジオ等で災害の情報を集める事も大切です。

近年、南海トラフ沖地震の発生が予測されています。正しい知識を身につけ非常に備えましょう。

【お問い合わせ】
玖珠消防署 警防係 72-2141



110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)
(2016年4月末現在)



地区別	人身事故		物損 事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田	0	3	3	11
野上	0	0	0	17
飯田	0	6	4	55
南山田	0	5	4	26
計	0	14	11	120

町の面積 271.37km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマカリシマ 鳥 カッコウ

2016年5月・6月・7月休日当番医

●	月	日	医療機関名	住 所	電 話
病院	5月	22日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101
		29日	武田 医院	森	72-0170
6月	5日	友成産婦人科医院	塚脇	72-0330	
	12日	小中病院	塚脇	72-2167	
	19日	高田病院	春日町	72-2135	
7月	26日	矢原 医院	野上	77-6121	
	3日	荒木 医院	森	72-2466	
	10日	北山田クリニック	北山田	73-2030	
	17日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143	
	18日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127	

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

人の動き

4月1日～4月末日届出分

人口と世帯

人口	10,033人	(+ 6)
男	4,753人	(+ 4)
女	5,280人	(+ 2)
世帯	3,921	(+ 4)
	()	は前月からの増減

出生

(敬称略)
おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
高倉淳平	男	平治	中巣
惠藤悠雅	男	允斗	見良津
佐藤蓮	男	朗	無田中
増田琉牙	男	舞	桐木一
松木佑太	男	滉太	川下北
水野江鈴音	女	美紀	寺田

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
永樂一見	91	奥野
江藤キヨ子	86	湯坪下
大石カズ	96	川上一
小田サダエ	90	串野一下
小田弘幸	78	梶年下屋
佐藤満	87	年の神矢
佐藤元八	86	野下旦七
佐野クワ	102	日向
森勅雄	94	下巣
尼崎喜美江	72	中

平成28年度 九重町人材育成事業 研修レポート

米沢郷研修レポート

今回の研修で、有意義な時間を過ごすことができ勉強になりましたが、ここでは「地域のまとまり」に絞って報告させていただきます。

基本的に、どこの地域でも、「まとまりがない」という課題がありますが、米沢郷では、約200件の家族経営の農家をまとめ、年商20億円を実現しています。まとまりを生む秘訣はなにか?米沢郷と九重を比較すると、3つの違いがあると感じました。それは、『リーダー』『技術(仕組み)』『環境』です。



まず、『リーダー』に関しては、伊藤幸蔵代表のリーダーシップに尽きます。影響力、存在感は思っていた以上に大きなものでした。米沢には、とびぬけたリーダーを生み出す土壌があり、偉大な先人の背中を見て育つ風土、歴史教育が染みついているのではと思いました。実際、伊藤代表は歴史に関して非常に詳しく、地域を代表する者は、地域の歴史をしっかり語れるようでなければならないと感じました。

次に、『技術(仕組み)』に関して、米沢郷の循環型農業を可能にしている技術は、「BMW技術」でした。「BMW技術」とは、「B=バイオ M=ミネラル W=ウォーター」ことで、自然界には微生物と鉱物がうまく作用して浄化する力が備わっていますが、科学技術の発展に伴い地球上のミネラルが減少傾向にあり、自然の浄化作用が弱まっているといわれています。この自然浄化機能を再現するのが「BMW技術」の基本です。

現代の農業は、「トマト農家はトマトだけ」「米農家は米だけ」を考え、分野別に独立させ専門化することで生産性を上げることに成功していますが、収穫物以外はすべてゴミとなり、処分にコストがかかってきます。そこで米沢郷では、「BMW技術」を循環農業の楔となる仕組みとして利用することで、収穫物以外のものを資材とし、地域内でのエネルギーロスをなくし、地域を結び付け強くするまとまりを生み出しているのです。

最後に、『環境』に関してです。米沢市は、人口約8万、面積550km²、大分県では中津市に近い規模です。気候は九重町に似ており、夏秋栽培がメインとなります。現地に行って感じたことは、耕作面積が非常に広く、農業をするには最適な環境が整っているということです。しかし、昔から恵まれた土地であったわけではなく、昔から農業で生計を立てようとする明確な戦略のもと、一つ一つと積み上げてきた結果、恵まれた耕地になっているということです。そして、広大な耕作地があるからこそ、必然的に、まとめて生産性をあげようという発想になったのだと感じました。

以上の3つが「地域のまとまり」を生み出している大きな要因であると思いました。

終わりに、九重町が米沢郷のようになるかというと、非常に難しいでしょう。しかし、町の魅力では、決して劣っているとは思いません。九重町の「まとまらない」は、「価値観が多様」ということでもあります。

答えのない今の時代では、「スペシャルワン」になる可能性が大きいにあると感じています。ただ、地域を結び付ける「技術」を興す必要があり、それぞれがやりたいことをしっかりとやり、「発信」していくことが大切だと思います。お互いの足を引っ張り合うのではなく、「相手を認め」、自分なりに取り込んで新しいアイデアを生み出す。そんな循環が作れれば、九重町はもっと面白くなっていくのではと思ったりしています。



研修団代表 松田 耕治

株式会社 TOPS	飲料水、生活用品等	大分市
八鹿酒造株式会社	生活用品	
玖珠町	飲料水	
山の湯	食料、生活用品	
日本臓器製薬（株）横浜支店	生活用品	神奈川県横浜市
耳納名水 九重工場	飲料水	
(株) ウォーターテック西日本支店	タオル	福岡県福岡市
(有) 宮原コーポレーション	飲料水	愛知県田原市
(株) リーフス	飲料水	愛知県豊橋市
大分技術開発（株）	飲料水	日田市
医療法人豊山会 矢原医院 院長 矢原敏郎氏	飲料水、生活用品	
九重観光ホテル	食料	
日本赤十字社大分県支部	ブルーシート	大分市
(株) オフィス K	飲料水、生活用品	大阪府大阪市
糸田町議会	飲料水、食料	福岡県田川郡
宝泉寺温泉旅館組合	飲料水	
東川町、JA 東川町	飲料水	北海道上川郡
民宿暁園	生活用品	茨城県北茨城市
(株) 松本コンサルタント	飲料水、生活用品	徳島県東吉野町
〔バンド名〕 BAGNAG(北海道)、BREAK OF CHAIN(仙台)、NUMB(東京)、LOYAL TO THE GRAVE(東京)、DOGGY HOODS(東京)、STAND UNITED(東京)、BLINDSIDE(東京)、RADIOTS(東京)、SAND(大阪)、EDGE OF SPRIT(大阪)、TIGER(大阪)、RAZING STAFF(大阪)、FIRST(大阪)、CONVULSION(大阪)、ROAR(大阪)、GATES OF HOPELESS(大阪)、RUNNER(大阪)、NUMBER NINE(大阪)、NUE(大阪)、BRAVE OUT(大阪)、CRANK(京都)、IDENTITY(奈良)、FACECARZ(三重)、REBUILD(神戸)、KLAXION(北九州)、LIFE STYLE(鹿児島)、SWAG(大分)、ALL I HAVE(韓国) 〔ショップ名〕 GreeD TOKYO(東京)、AFTER BASE(大阪)、RED HOT STUDIO(大阪)、SNOT(三重)、KICKBACK(三重)、SQUASH(福岡)、TAX KUSU(大分)	飲料水、生活用品	代表 衛藤 正和 (玖珠町) 【35 団体】
関東くす・こここのえ会	義援金	関東地方
関西くす・こここのえ会	義援金	関西地方
(株) オフィス K	義援金	大阪府大阪市
佐世保市物産振興協会	義援金	長崎県
株式会社エコスタイル	義援金	大阪府大阪市
梶屋組	義援金	南山田
九重町温泉館 見晴らしの湯	温泉の無料開放	
オートキャンプ竜門	温泉の無料開放	
龍門滝乃湯	温泉の無料開放	
宝泉寺温泉旅館組合(久月、龍泉閣、湯本屋、山の湯、福元屋、みやこ、山光園、旅館九重)【加盟 8 施設】	温泉の無料開放	
筋湯温泉 共同浴場	温泉の無料開放	
水分温泉	温泉の無料開放	
九重悠久亭	温泉の無料開放	
やまなみ牧場	温泉の無料開放	

※町で把握しきれていない場合もありますのでご了承願います。



みなさまの温かいご支援・ご協力ありがとうございました

平成 28 年 熊本地震

4月 16 日午前 1 時 25 分頃、熊本地方を震源とする地震が発生し、九重町でも震度 5 強の地震があり建物や道路に大きな被害をもたらしました。町では災害対策本部を設置し、停電、断水、交通機関の乱れ、落石、土砂崩れ、避難者等の災害対応に尽力しています。

依然として余震が 1,300 回以上も続いており予測もつかない状態のため、引き続き警戒をお願いいたします。

被災状況【住宅関係】

4月末現在

地区名	件 数
東飯田	5
野上	8
飯田	15
南山田	21

※現在、住家被害認定調査中のため件数が増加する可能性有

被災状況【道路関係】

道 路 名	場 所	備 考【() 4月末現在】
町道 物見塚釘野線	旧国道 210 号線	全面通行止め
町道 湯坪地蔵原線	町道湯坪筋湯線との分岐点付近	全面通行止め(解除)
町道 栗原線	河内から栗原	全面通行止め
町道 町田小園線	町田発電所から麻生原公民館の間	全面通行止め
県道 県道 40 号 飯田高原中村線	九醉渓付近	全面通行止め(片側通行)
県道 県道 11 号 別府一の宮線	長者原～瀬の本	片側通行
国道 国道 210 号線	玖珠町の慈恩の滝～天ヶ瀬の中川の間	全面通行止め(解除)
高速 湯布院 IC～別府 IC	湯布院～別府	全面通行止め(湯布院～日出)

被災状況【水道関係(町水道)】

水 道 名	対象地区	備 考
九重町統合簡易水道(河内水系)	東飯田、野上、南山田	断水世帯: 754 戸(人口: 2,158 人)※仮復旧状態
九重町統合簡易水道(余谷水系)	野上(尾本、重原)	断水世帯: 37 戸(人口: 123 人)※仮復旧状態(飲用不可)

助け合い・支え合い

支援行為・支援物資等をいただきました

4月末現在(順不同)

氏名・団体名	支援物資・支援行為・義援金等	備 考
陸上自衛隊 玖珠駐屯地	給水活動	
大分県薬剤師会	給水活動、給水車	大分市
大分県	飲料水、食料、生活用品等	
バーネット牧場	菅原地域炊き出し	
国土交通省九州地方整備局 大分河川国道事務所	生活用水用散水車	大分市
(株) 神戸物産 ホットラグーン大分	飲料水、生活用水用散水車	
岩男 喜美夫 氏	米	宇佐市院内町
佐藤 嘉久二 氏	米	南山田
大分市水道局	給水車、給水タンク、給水袋	
工藤 一氏	ポリタンク	遠賀郡水巻町(粟野出身)
長崎県 佐世保市	飲料水、ポリタンク	
株式会社 梓設計	飲料水、ミルク	福岡県福岡市
トライアル温泉郷	食料(飯田公民館避難所)	
やまなみ牧場	食料(飯田公民館避難所)	
玖珠観光バス株式会社	飲料水、食料、生活用品	
JA 玖珠九重	飲料水	

脳いきいき広場参加者募集！

認知症の予防のためには脳の活性化を図ることが必要です。

そのための4つのポイントを心がけましょう！

1. 心地よい刺激や笑うことを増やしましょう！意欲が出てきます。

2. 家族や友人とコミュニケーションをとりましょう！認知機能の低下を防ぎます。

3. 家庭の中での役割や日課を持ちましょう！

4. お互いにほめることを心がけましょう！意欲が出てきます。

※認知症と診断された方についても治療と併用して行うと悪化防止につながります。

「脳いきいき広場」 って何？

脳にいいことをみんなで楽しむ会です

「みんなで集まってわいわいすること」

「脳の健康を保つ習慣を身につけること」が大事！

内容：ラジオ体操やめじろん元気アップ体操

簡単な計算

文章を声にだして読む

レクリエーションなど・・・

参加者の声

自分だけでは
できないことが
みんなとできて楽しい！
気持ちが若くなった！



脳いきいき広場の効果

1. 脳が元気になる
2. 気持ちが穏やかになる
3. やる気ができる



それに、
とっても効果的！

ボランティア 募集中！

教室に一緒に参加して、プリントの配布など
教室運営のお手伝いをしていただけるボランティアの方を
募集中です。興味のある方は地域包括支援センターまで
お問い合わせください。

場所	開催日	時間	申し込み先	参加費
東飯田公民館	第2月曜日	午前9時30分～ 11時30分	☎ 76-3116	無料 ※教材費等で 徴収する場合 があります。
野上公民館	第1木曜日	午前9時30分～ 11時30分	☎ 77-6810	
南山田公民館 (旧明倫幼稚園)	第2火曜日	午前9時50分～ 11時30分	☎ 78-8801	
飯田公民館	第3木曜日	午後2時15分～ 4時15分	☎ 79-2251	

お問い合わせ

地域包括支援センター(役場内) ☎ 76-3863